

目で見る三浦市の財政



三 浦 市

平成21年11月

目 次

1	財政の役割	1
2	平成20年度三浦市の全会計の歳出決算額	2
3	平成20年度一般会計決算の状況	3
4	決算規模	4
5	決算収支	4
6	歳入	5
7	歳入内訳の推移	6
8	市税	7
9	地方交付税	8
10	目的別歳出の状況	9
11	性質別歳出の状況	10
12	財政構造の弾力性など	11
13	目的別経費から見た施策の動き	13
14	県内他都市との比較	14
15	三浦市の家計簿	15
	おわりに	17

このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。

1 財政の役割

～財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、銀行（市債）などからの収入を、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）に使うかを定めることを「財政」といいます。それを数値で示したものが「予算」になります。

家計に例えたら給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということを決めています（総合計画）が、それを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。具体的には、毎年秋に、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）を立て、その方針に沿って、福祉、教育、環境、衛生などの担当者が予算の見積もりをします。それを、市長や副市長などと意見調整（査定）し、最終的には市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まることとなります。

～予算はひとつの財布でやりくりするの？～


三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っており、市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。

特別会計とは特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業など6つの会計があります。市場事業は水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

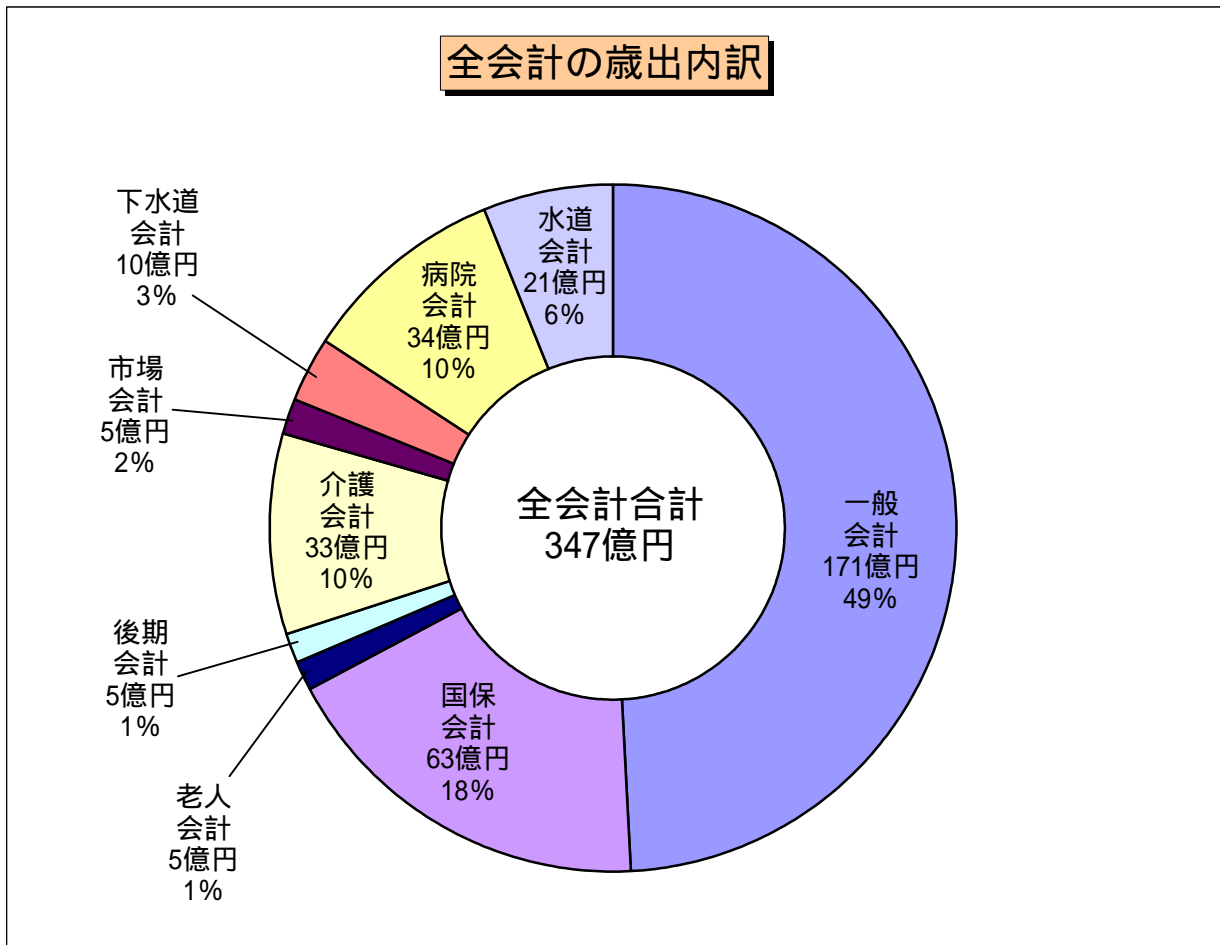
企業会計は民間と競合する性格の事業などを市が行っているもので、病院と水道の2事業を行っています。全国的には、この2つの会計を持っていないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

三浦市の全会計のイメージは次のとおりです。

三浦市の全会計の姿	
	～市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～ 
一般会計	
特別会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">国民健康 保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">老人保健 医療会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">後期高齢者 医療会計</div> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">平成20年度から</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">介護保険 会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">市場会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">公共下水道 会計</div> </div>
企業会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">病院会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">水道会計</div> </div>

2 平成20年度三浦市の全会計の歳出決算額

三浦市の全会計の平成20年度決算額は347億円で、一般会計が最も規模が大きく171億円と全体の49%を占めています。以下、国民健康保険事業会計（国保会計）63億円で18%、病院会計が34億円で10%、介護保険事業会計（介護会計）が33億円で10%と続きます。老人保健医療事業会計（老人会計）や後期高齢者医療事業会計（後期会計）を加えた医療福祉関係の会計の合計では140億円と全体の40%を占めています。老人保健医療制度の廃止により、決算額は大きく減少していますが、少子高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後改めて増加を続けていくものと思われます。



3 平成20年度一般会計決算の状況

～20年度決算の特徴点は何でしょうか？～

ここからは、市民生活に最も関係の深い一般会計の決算状況についてご説明します。

後期高齢者医療制度の開始などにより歳出は増加

平成20年度決算の歳出は、前年度と比べ約5千万円増加しました。

これは、金田漁港や二町谷流通加工業務団地の汚水処理施設の整備などの普通建設事業費の減（3億2千万円）や退職者の減少に伴う退職手当の減（9千万円）があったものの、後期高齢者医療制度の開始に伴う広域連合への負担金を始めとした補助費等の増（3億5千万円）や生活保護費など扶助費の増（6千万円）があったためです。

定額給付金のための国庫支出金の交付などにより歳入も増加

平成20年度決算の歳入は、前年度と比べ約8億3千万円増加しました。これは、21年度に給付する定額給付金のための国庫支出金（7億9千万円）が20年度中に先行して交付されたためであり、これを除くと、増加額は約4千万円となっています。

また、その他の増加要因として基金からの繰入金（3億7千万円）や地方交付税（1億7千万円）などが挙げられます。

その一方で、普通建設事業費の減少などに伴う市債の減（3億5千万円）や、景気の後退に伴う所得の減少などによる市税の減（1億1千万円）を始めとして、県支出金（1億1千万円）、自動車取得税交付金（4千万円）、地方消費税交付金（4千万円）などが減少しています。

財政構造は引き続き硬直性が高い状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は99.6%となり、前年度と比べ0.8%の上昇となりました。依然として高い水準であり、硬直性が高い財政構造となっています。ちなみに、横浜、川崎を除く県下17都市平均の経常収支比率も前年度の90.9%から92.1%となっており、景気の悪化による市税収入の減少などを反映して県内全体でも上昇の傾向にあります。

財政力の強さを示す財政力指数は、0.779と前年度より0.011ポイント下がっており、県下都市最低の水準である状況に変わりはありません。

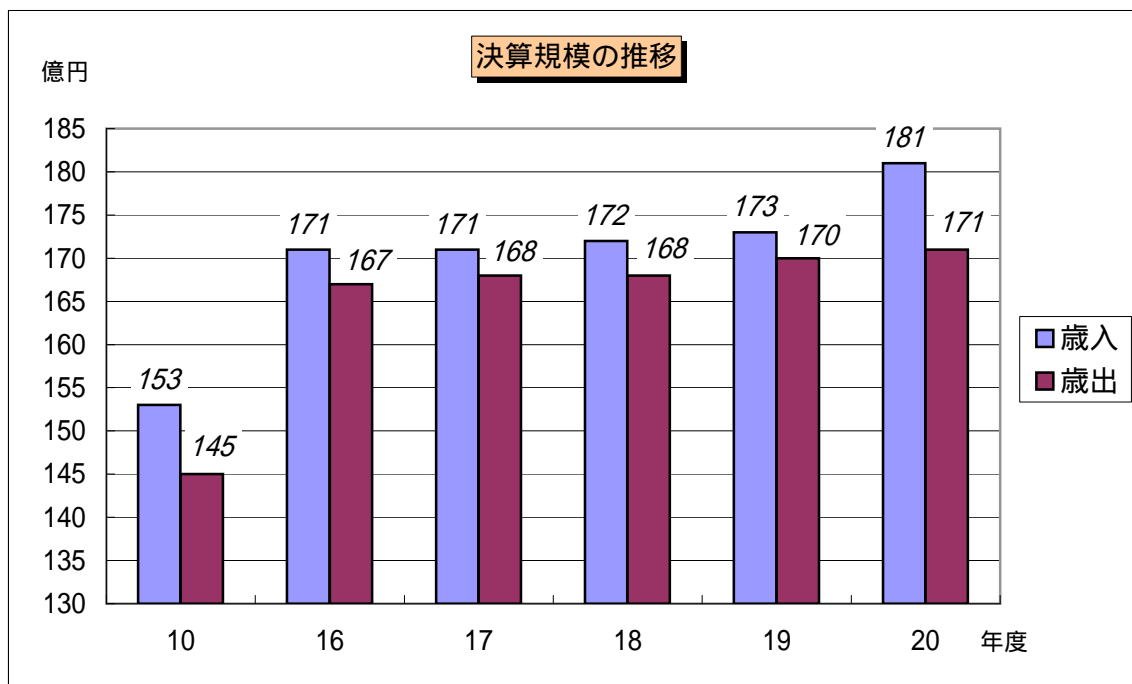
4 決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～

決算規模は、昨年度に比べ歳入、歳出ともに増加しています。

これは、歳出では後期高齢者医療制度の開始に伴う広域連合への負担金や生活保護費などの福祉関係経費が増加したこと、歳入では平成21年度に給付する定額給付金のための国庫支出金が20年度に先行して交付されたことにより、国庫支出金が増加したことが主な理由となっています。

決算規模は次のとおりですが、16年度から土地開発公社の経営健全化のための貸付を行っていることから歳入歳出ともに増加しています。その額を除くと、ほとんど決算規模に変化はありません。ちなみに貸付額は、16年度に15億円、17年度は23.2億円、18年度は20億円、19年度は19.6億円、20年度は20億円となっています。



5 決算収支

決算収支は、平成20年度も黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありませんが、全国的に見ると、20年度決算で19の市町村が赤字となっています。

【実質収支額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入決算額(イ)	17,208	17,298	18,127
歳出決算額(ロ)	16,809	17,018	17,063
形式収支(ハ) ... (イ) - (ロ)	399	280	1,064
翌年度に繰り越すべき財源(ニ)	7	190	910
実質収支額(ホ) ... (ハ) - (ニ)	392	90	154

* 実質収支額が決算収支を表します。

6 歳入

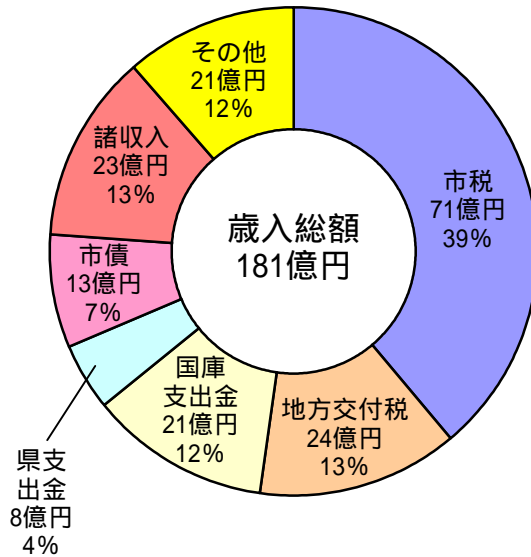
～どこからお金は入ってくるのでしょうか？～

歳入には、市自らの財源である（自主財源といいます。）市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源である（依存財源といいます。）地方交付税、国庫支出金、市債などがあります。

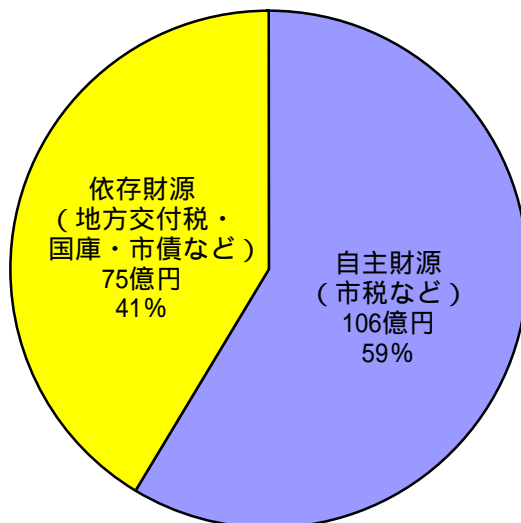
市税が全体の39%を占め、以下、地方交付税13%、国庫支出金12%、市債7%、県支出金4%と続きます。このことから、市税と地方交付税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、市税と地方交付税は何にでも使える財源で（一般財源といいます。）、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国庫支出金や市債などは、使い道に制限がある財源で（特定財源といいます。）、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。

歳入の内訳



自主財源と依存財源



自主財源と依存財源の比率を左の表に示します。自主財源の比率が高いということは、財政力が豊かで、自主性の高い財政運営ができることとなります。

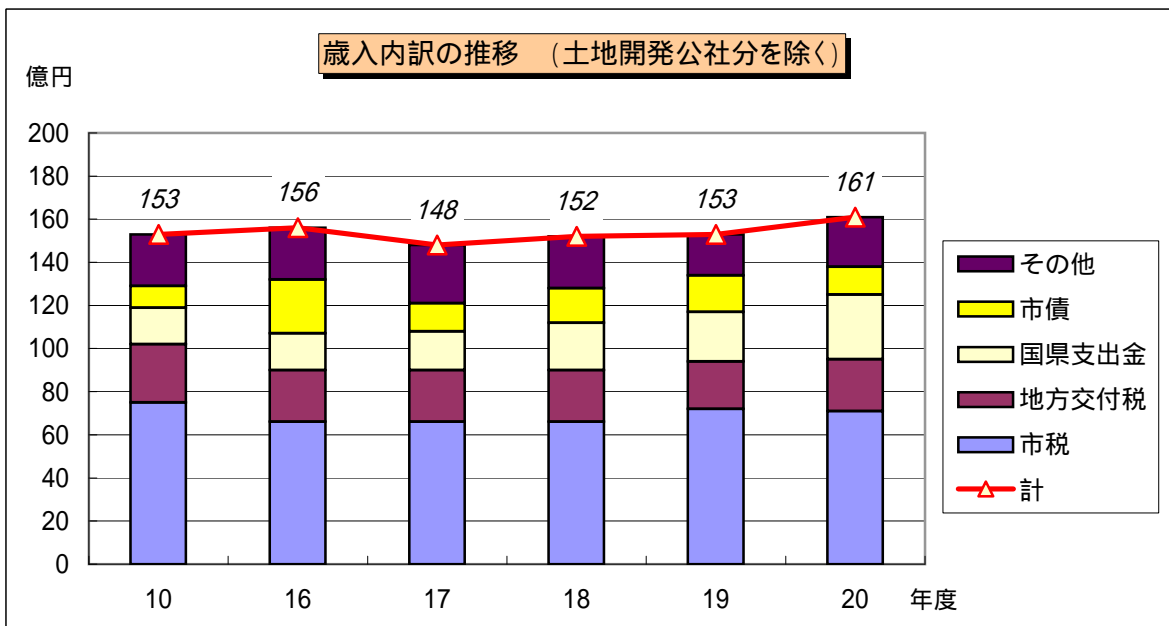
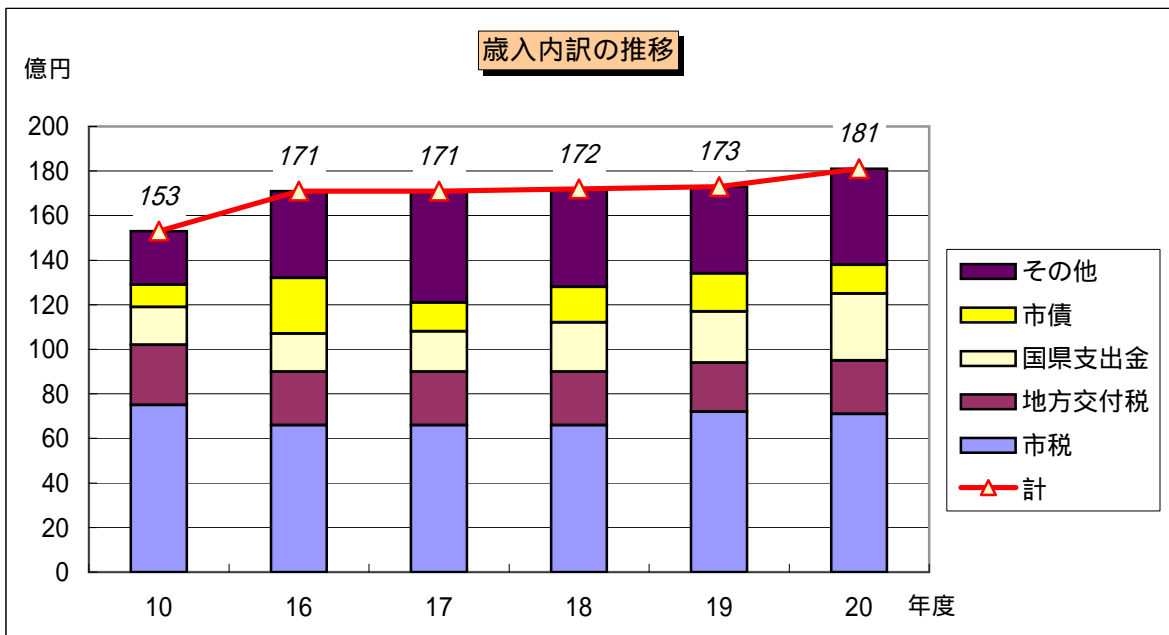
7 歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

特殊な要因を除けばほぼ横ばいです。

特殊な要因とは土地開発公社への貸付金返還金です。その影響で、平成16年度から「その他」が増加しています。ちなみに、土地開発公社からの返還金は、16年度が15億円、17年度は23.2億円、18年度は20億円、19年度は19.6億円、20年度は20億円ですが、この返還金を除いた推移は「歳入内訳の推移」のとおりとなっています。

また、20年度の特徴として、定額給付金のための国庫支出金（7億9千万円）が先行して交付されたことにより国庫支出金が増加していますが、これも特殊な要因といえるものであり、これを除くとここ5年間は、ほぼ横ばいの160億円前後で推移していることが分かります。



8 市税

～中心となる市税は何でしょう～

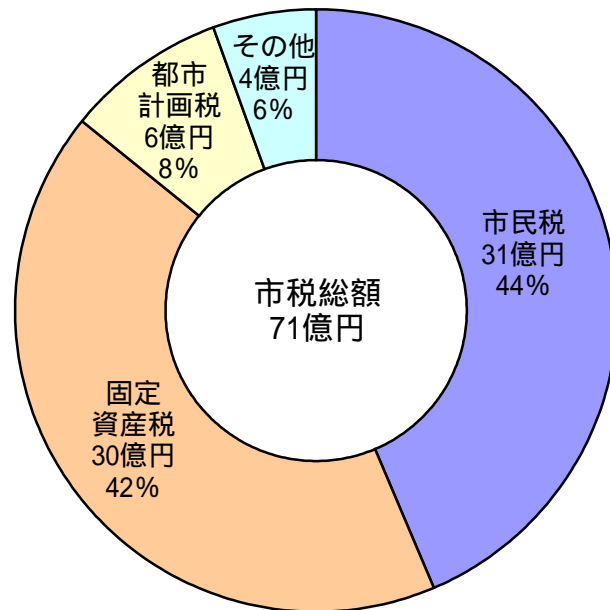
市民税（個人と法人）が44%、固定資産税が42%、都市計画税が8%、その他が6%となっています。

市民税と固定資産税の合計は86%で、市税のほとんどを、この2つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で6つあります。

また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。

市税の内訳



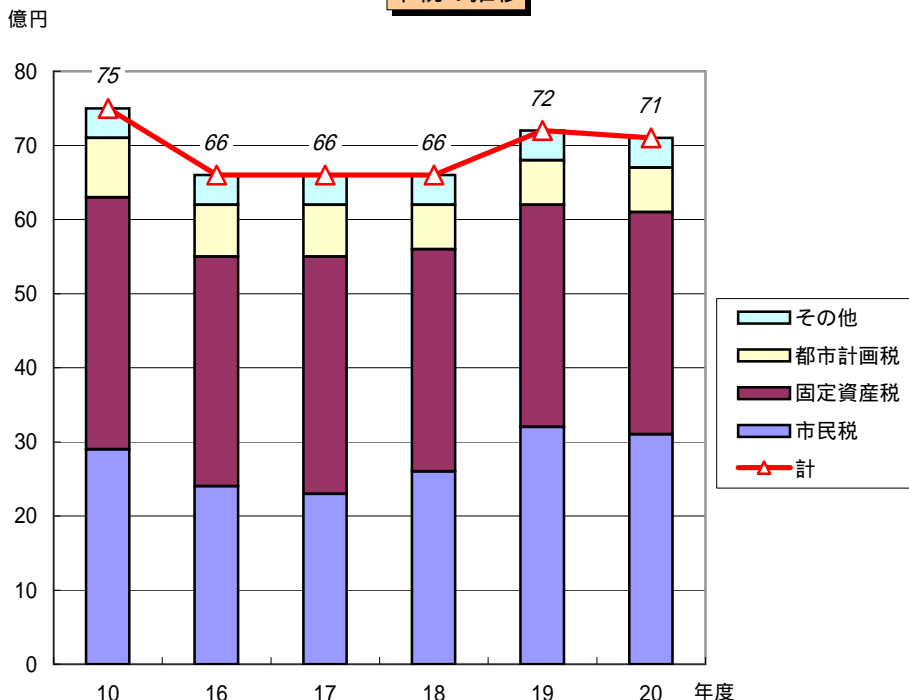
～市税は増えているのでしょうか？～

10年前と比べて、大きく減少していることが分かります。

それは、低迷を続ける市内経済の影響からくる市民税の減少と、土地価格の下落に伴う固定資産税の減少が主な理由となっています。

平成9年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少を続け、15年度から18年度までは66億円で推移してきました。19年度から市民税が増加していますが、これは所得税から住民税への税源移譲が実施されたことによるものです。

市税の推移

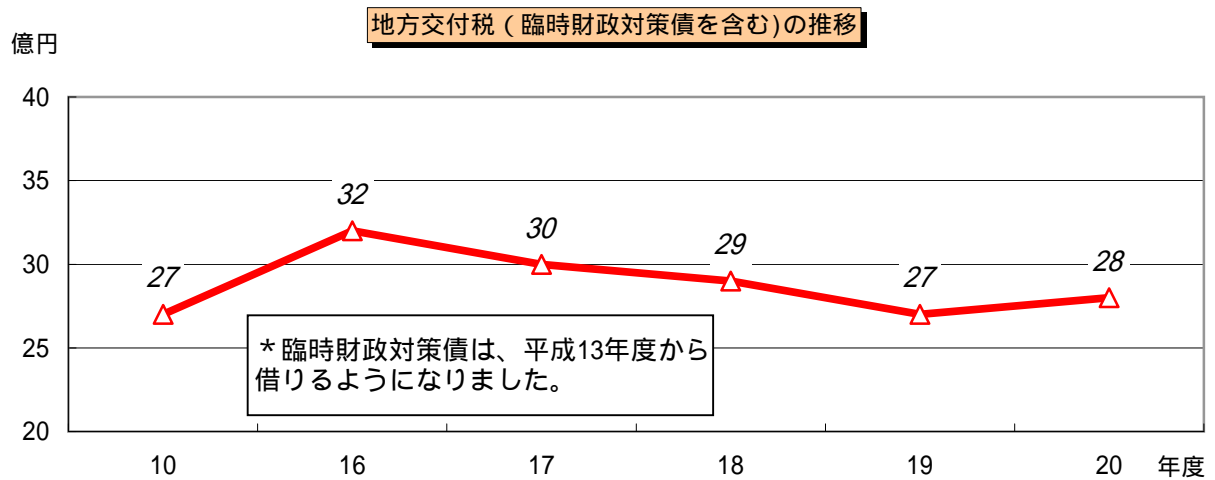


9 地方交付税

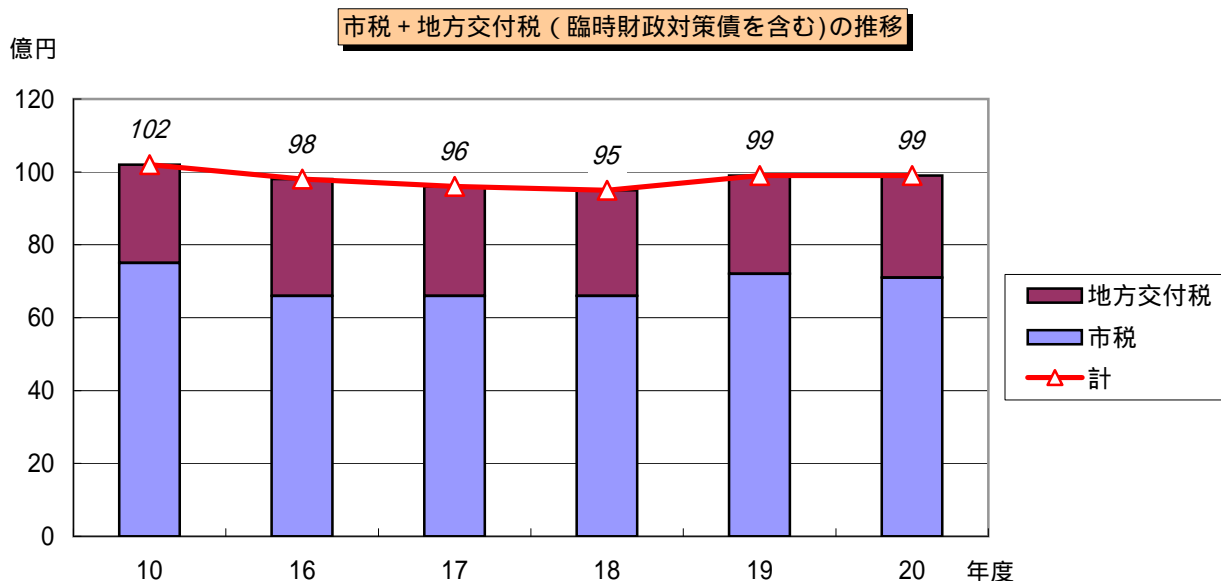
～ 地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

地方交付税は、本市にとっては、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の多さに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

国は三位一体の改革の中で5兆円規模の「地方交付税の見直し」を図りました。その結果、全国の9割を占める地方交付税の交付対象の市町村では、財政運営に大きな打撃を受けています。もちろん、本市においても同様のことがいえます。平成20年度の地方交付税では都市と地方の格差を縮めるための仕組みが組み込まれることになったため、一時的には下げ止まることとなりましたが、大きな方向性は今後も変わらないものと思われまます。下の表では国の財源不足によって地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債を含めて、経過を示しています。



本市の財政運営の基本は市税と地方交付税であることは先に述べたとおりです。この2つの合計の推移は次のとおりですが、税源移譲が実施された平成19年度には市税で伸びを見せたものの、地方交付税は三位一体の改革が始まった16年度に大きく減少して以降も少しずつ減少しており、厳しい財政状況であることが分かります。

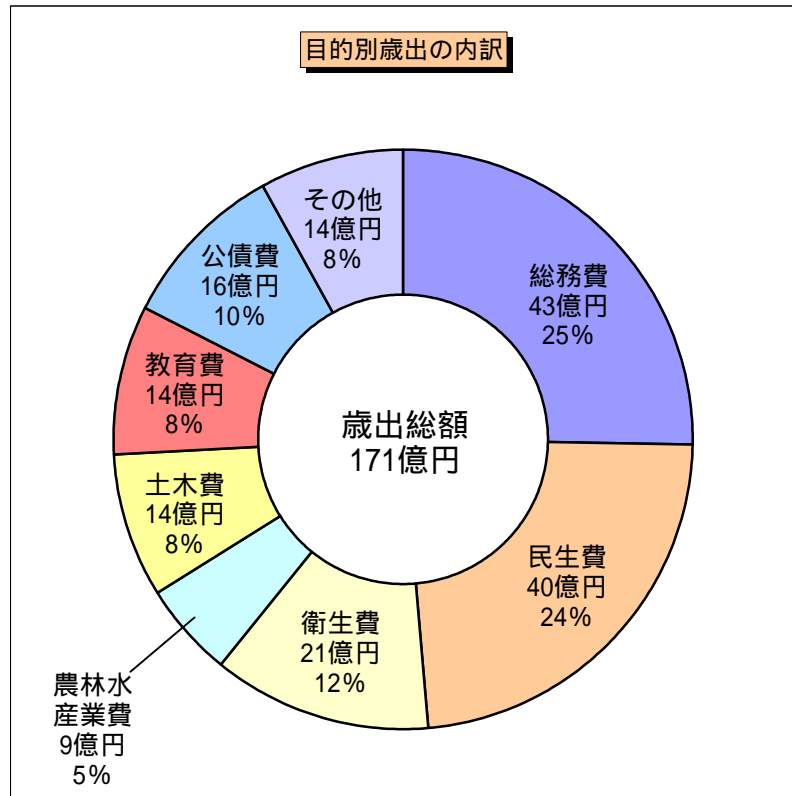


10 目的別歳出の状況

～どこにお金は使われているの？～

目的別区分とは、民生費（福祉のための費用）、教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、どのような目的に使用するかという視点で支出を区分したものです。市の予算は、この目的別で整理することが地方自治法という法律で定められています。

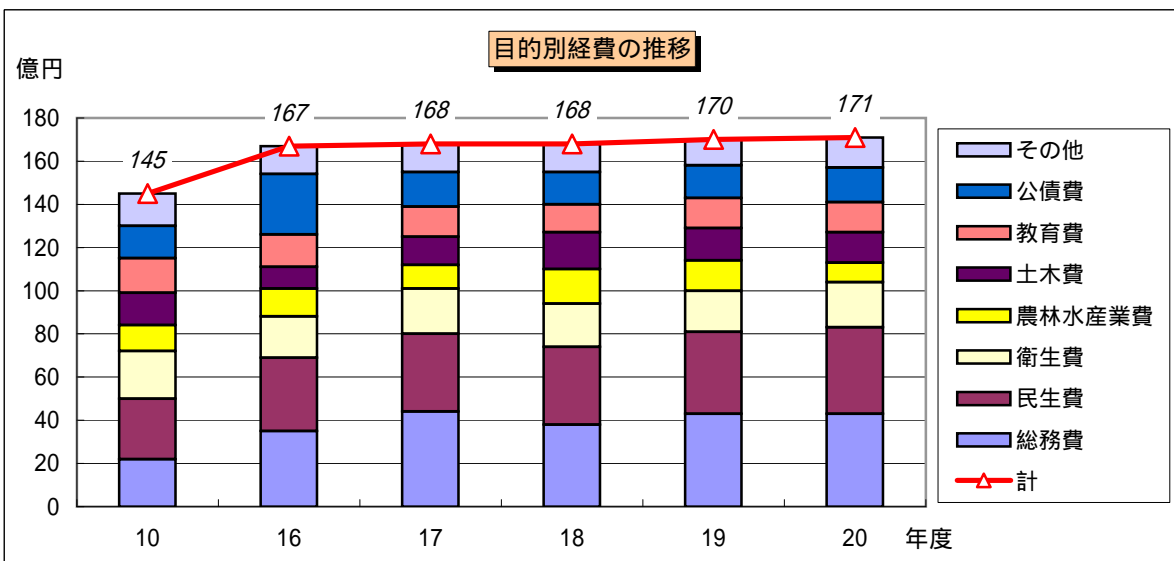
多く使っているものから順に並べると、総務費が25%、民生費が24%、衛生費が12%、公債費が10%となっています。



【目的別経費の推移】

目的別経費の推移は次のとおりですが、10年前と比べると民生費の増加傾向が顕著です。これは少子高齢化の影響による福祉関係経費の増加を示すものです。

平成16年度から総務費が大きく伸びていますが、これは土地開発公社の健全化のための貸付金15億円があるためです。この貸付は、平成17年度（23.2億円）、18年度（20億円）、19年度（19.6億円）、20年度（20億円）も行っています。公債費が16年度に大きく伸びたのは、高い金利のものから低い金利のものに借り換えるために一旦高い金利の市債を返還したことによります。



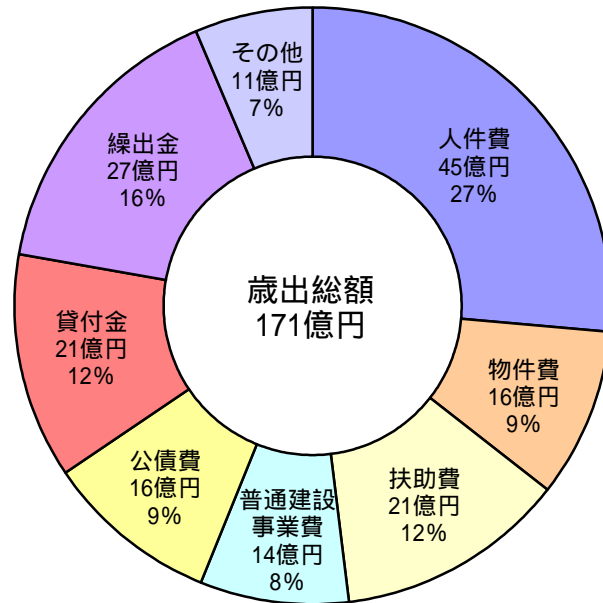
11 性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか？～

性質別という区分があります。人件費、扶助費（高齢者や障害を持つ方、生活が困難な方などを支援するためのお金）、普通建設事業費など、その支出の性格に着目して区分したものです。

人件費が27%と最も高く、以下、繰出金が16%、扶助費と貸付金が12%と続きます。

性質別歳出の内訳



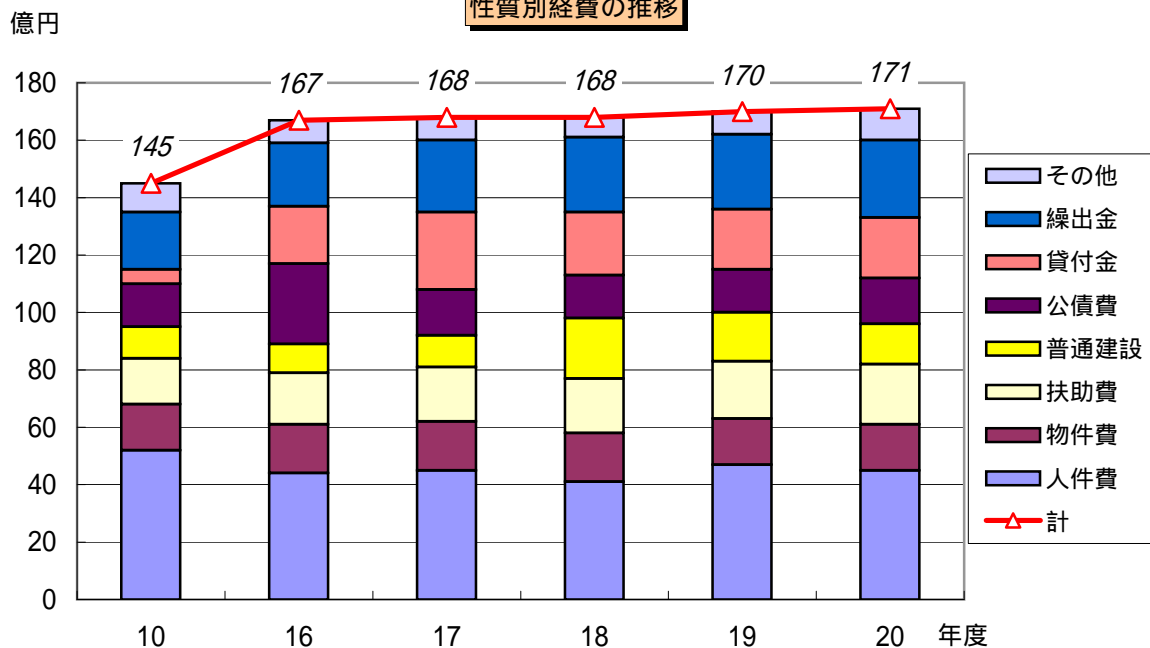
【性質別経費の推移】

平成20年度は「その他」が増加していますが、これは後期高齢者医療制度の開始に伴う広域連合への負担金が増加したことによるものです。

10年前と比べると、貸付金の増加が目立ちます。先にも述べたように、土地開発公社への貸付を始めたことによるものです。

また、16年度の公債費の増は、市債の借換えによるものです。

性質別経費の推移

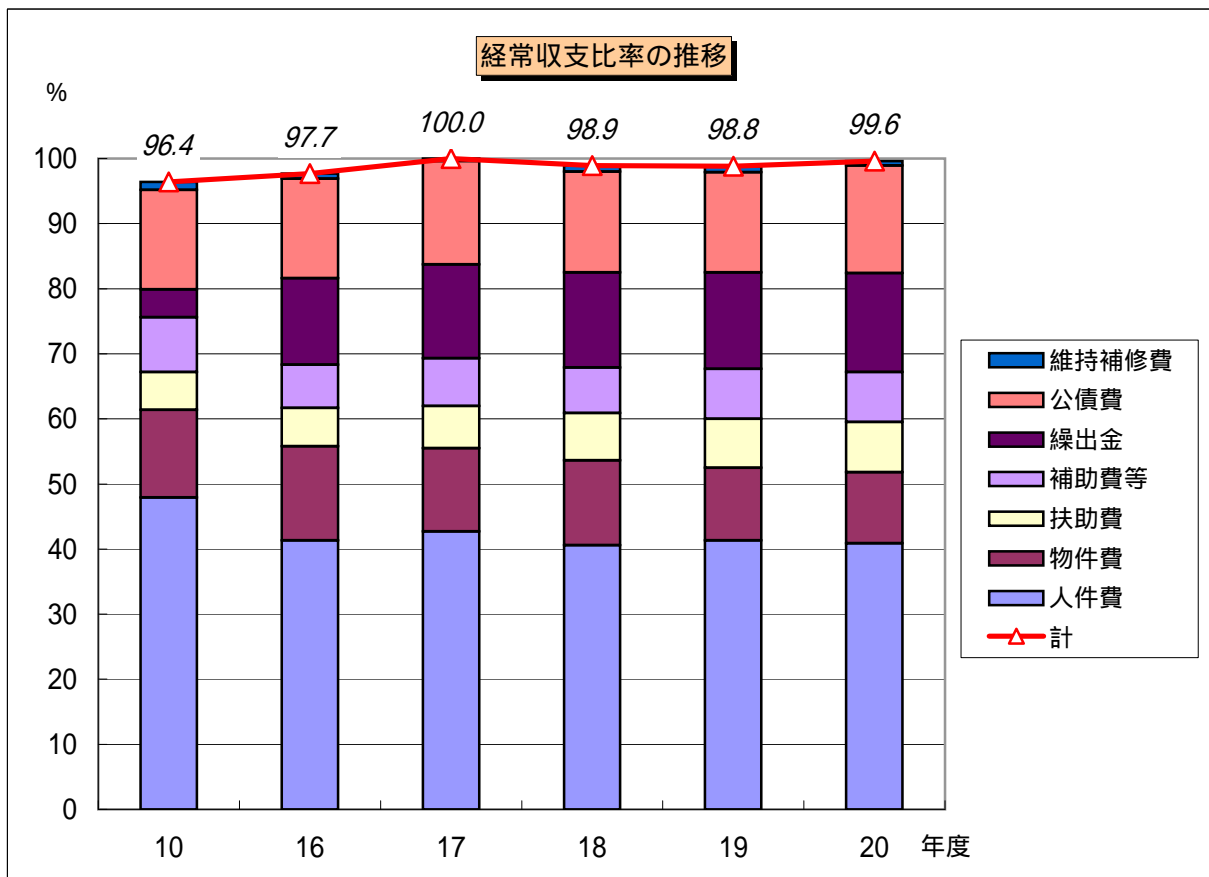


12 財政構造の弾力性など

経常収支比率

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値で、毎年度繰返し収入する金額で、繰返し支出する金額を割って求めます。この数値が低いほど財政は健全で弾力性の高い構造となります。

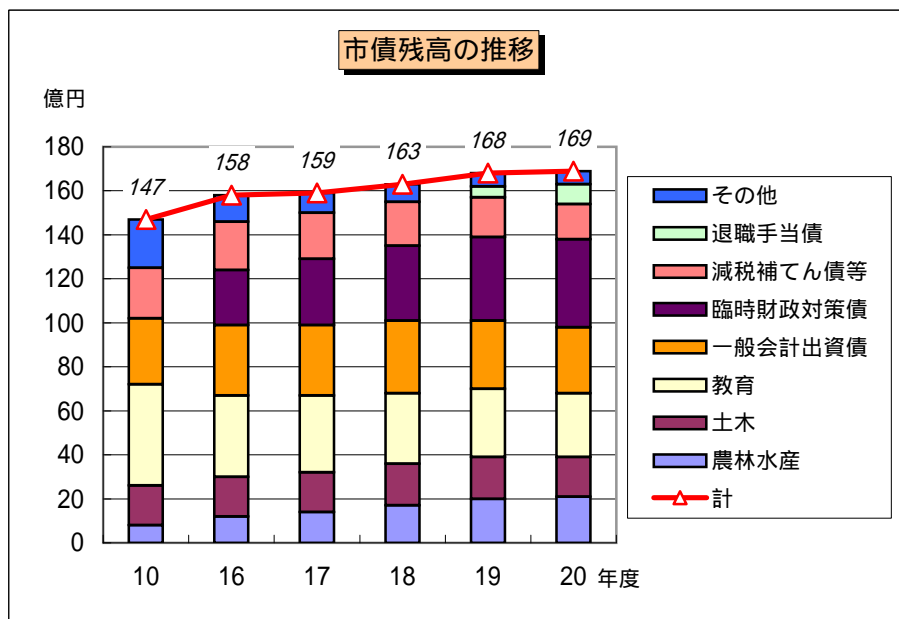
平成20年度の比率は99.6%となり、ピークであった17年度の100.0%と比較すると、僅かながら改善されてはいるものの、依然として高い水準であることに変わりはありません。経常収支比率を低くすることが財政の弾力性を高め、自立ある市政運営を行うためのキーポイントであるといえます。次の表は経常収支比率の推移ですが、人件費、物件費が減少傾向にあるのに対し、繰出金、扶助費が増加傾向にあることが分かります。



市債残高の推移

平成20年度は、19年度に引き続き、退職手当の増加に伴う財源不足を補うため、退職手当債の借り入れを行いました。

また、13年度から国の財源不足を理由として、臨時財政対策債の発行が始まっていますが、この特例的な市債の伸びが残高の増加に結びついています。その要素を除けば、僅かながらも減少傾向にあることが分かります。特に、学校建設や体育館、市民ホールなどの整備が終了したことによる教育関係の減が顕著です。



健全化判断比率

平成19年度に定められた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）により、市町村は財政の健全化を図る指標を公表することになりました。各比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画を策定し、改善努力を行うこととなります。また、「財政再生基準」を超えると、国が関与して確実な再生に取り組むこととなります。

次のとおり、「健全化判断比率」はいずれも基準をクリアしている状態ですが、そのうちの「将来負担比率」は19年度の146.8と比較すると16.9ポイント上昇しており、県下の他都市と比較しても決して良い比率とはいえず、健全化に向けた努力が引き続き必要な状態です。

* 公営企業を対象とした「資金不足比率」では、病院会計において平成19年度の26.5%から11.9%となり、基準である20.0%を下回りました。しかしこれは、公立病院特例債の借り入れを行ったことによるものであり、依然として厳しい経営状況であることに変わりはありません。

市立病院では、平成21年3月に策定した「三浦市立病院改革プラン」に従い、経営健全化に向けた対策を進めており、新たな常勤医師の確保や経費削減などに取り組んでいます。

(単位：%)

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.40	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	18.40	40.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	8.3	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	163.7	350.0	

13 目的別経費から見た施策の動き

平成8年度から17年度までの10年間の決算額の平均を100とした場合の、18年度から20年度の決算額の割合を下の表に示しました。民生費（福祉関係のお金）が大きく伸びていることが分かります。その他では、公債費（借金の返済金）が増加傾向にあります。

20年度の農林水産業費は、18年度や19年度と比べ大幅に減少していますが、これは二町谷流通加工業務団地の污水处理施設整備が終了したことや漁港整備のための経費が減少したことによるものです。

全体としては、衛生費（ごみ処理や健康づくりなどのためのお金）や総合体育館などの整備が終わったことによる教育費の減で、民生費を中心とした経費の増加に対応していることが分かります。民生費は少子高齢化の流れの中で、今後も増加することが見込まれます。その増加への対応が、全国の市町村の進路に大きな影響を与えるといっても過言ではありません。

歳出総額は特殊な要因を除けば、僅かながらも減少傾向にあることが分かります。

【平成8～17年度（10年平均）】

（百万円）

総務費	2,307	
民生費	3,030	
衛生費	2,185	
農水費	1,357	
土木費	1,504	
教育費	1,886	
公債費	1,530	
その他	1,491	
計	15,290	100%

【平成18年度】

総務費	3,816	79%	142%
民生費	3,602	119%	
衛生費	2,043	94%	
農水費	1,595	118%	
土木費	1,646	109%	
教育費	1,288	68%	
公債費	1,526	100%	
その他	1,293	87%	
計	16,809	97%	106%

特殊な要因

【平成19年度】

総務費	4,272	100%	159%
民生費	3,766	124%	
衛生費	1,903	87%	
農水費	1,379	102%	
土木費	1,520	101%	
教育費	1,364	72%	
公債費	1,528	100%	
その他	1,286	86%	
計	17,018	99%	108%

【平成20年度】

総務費	4,344	102%	162%
民生費	4,001	132%	
衛生費	2,061	94%	
農水費	914	67%	
土木費	1,404	93%	
教育費	1,360	72%	
公債費	1,571	103%	
その他	1,408	94%	
計	17,063	99%	108%

【特殊な要因】

平成18年度から20年度の総務費は大きな伸びを見せていますが、これは16年度以降、土地開発公社の健全化のための貸付を行っているためです。

なお、この貸付金は、年度内に同額が返還されており、財政運営上の支障は基本的にはありません。

14 県内他都市との比較

横浜市、川崎市を除く県内17市の平均と三浦市の比較をしてみます。正確な比較をするため、決算統計という全国一律の方式で求めた普通会計の決算数値を用いることにします。三浦市の場合、普通会計の金額は一般会計の金額と若干異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口1人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県内17市平均との比較】(単位：円/人)

項目	三浦市	17市平均	差
歳入決算額	323,604	301,612	21,992
市税	141,954	175,548	33,594
地方交付税	48,145	5,309	42,836
歳出決算額	302,261	287,641	14,620
人件費	89,777	66,299	23,478
繰出金	47,024	30,360	16,664
普通建設事業費	29,649	35,997	6,348
財政力指数	0.779	1.086	0.307
経常収支比率	99.6	92.1	7.5
実質公債費比率	8.3	6.7	1.6
人口1万人あたり職員数	86	64	22
ラスパイレス指数	99.1	101.2	2.1

*歳入・歳出決算額は、特殊な要因である土地開発公社への貸付金(20億円)を除いた数値です。

～財政力指数は、県下最低の水準～
左表のとおり、財政力指数、経常収支比率とも、県下平均を大きく下回っています。

財政力指数は、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率ですが、三浦市は17市中最低位となっています。この指数が1を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県下では17市中13市が該当します。このことから、県下の都市が非常に強い財政力を持っていることがわかります。

経常収支比率は、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いといわれ、市独自の施策などに回せる資金が多く生まれることになるものです。三浦市は17市中16位であり、最下位は脱したものの、依然硬直性の高い財政状況となっています。

～収入総額はそれほど変わりません～
市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることを見て取ることができます。地方交付税は、17市平均の約9倍の額が交付されています。

～人件費や繰出金は高く、施設整備は県下平均を下回る～
人件費や繰出金(他の会計への支援など)の額が高く、普通建設事業費(都市基盤や学校などの整備費)に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費ですが、平成20年度の普通建設事業費は県下平均を下回っています。

～人件費はなぜ高いのでしょうか？～
原因は職員数の多さにあります。これは、小規模な団体ゆえの傾向(規模の大小に関わらず、全市町村が行うべき業務が数多くあります。)といえます。やはり人口の少ない逗子市や南足柄市にも同様の傾向が現れています。
人件費の削減を図るため、平成18年度からの6年間で64人の減員を目標とする職員数計画を進めており、18年度から20年度の3年間で51人の削減を図りました。
ちなみに、職員の給料水準を示すラスパイレス指数の比較では、国の基準どおりで、県内平均を下回り、一人ひとりの人件費は、決して高いものではないことがわかります。

15 三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えて説明します。分かりやすくするために、ここでは、月収50万円の家庭に置き換えてみます。

まず始めに、市役所で使用する言葉と金額を家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用い、土地開発公社への貸付金を除いた形で比較をします。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	85億7千万円	給料など家族で稼いだ収入	26万6千円
地方交付税、国・県支出金など	62億1千万円	実家などからの仕送り	19万3千円
市債	13億3千万円	住宅や車購入などのための借金	4万1千円
(市債のうち特例的なもの)	(8億2千万円)	(生活ローン)	(2万5千円)
1年間の歳入合計	161億1千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費(職員などの給与)	44億7千万円	食費・被服費など	13万9千円
扶助費(福祉関係の費用)	20億9千万円	家族の医療費など	6万5千円
公債費(返済金)	15億5千万円	住宅などのローン返済金	4万8千円
繰出金	23億4千万円	子どもなどへの仕送り	7万2千円
補助費等、貸付金、出資金	13億1千万円	自治会やサークル活動の会費など	4万1千円
物件費(消耗品や備品購入など)	16億4千万円	電気水道代、電話代など	5万1千円
投資的経費(建設費など)、維持補修費	15億7千万円	自宅の増改修や修繕など	4万9千円
積立金	8千万円	貯金	2千円
1年間の歳出合計	150億5千万円	毎月の支出合計	46万7千円

【収入と支出の差】

形式収支	10億6千万円	翌月への繰越金	3万3千円
------	---------	---------	-------

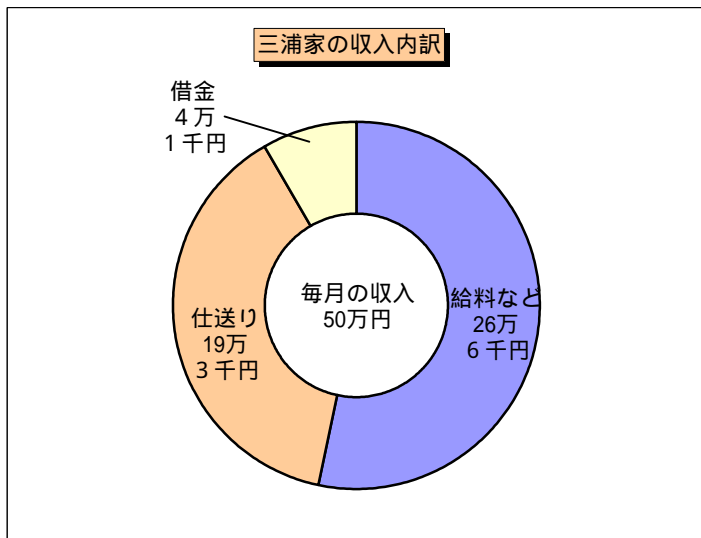
【借金の残高】

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	104億0千万円	住宅ローン	32万3千円
特例的な市債	64億8千万円	生活ローン	20万1千円
合計	168億8千万円	合計	52万4千円

* 毎月の収入額以上にローンの残高があることが分かります。

それでは、三浦市の財政状況を歳入、歳出の順に、「三浦市の家計」に置き換えてご説明します。

毎月の収入は50万円



三浦家では、26万6千円を家族みんなで稼ぎ（市税など）、実家から19万3千円の仕送りを受けています。それでも足りない分の4万1千円を借金でやりくりしています。

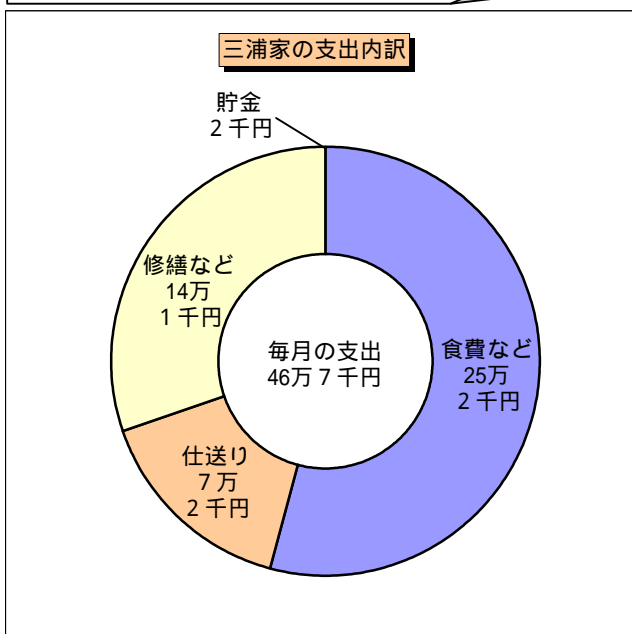
ちなみに、近所（県内）で一番豊かなAさんの家では、給料が43万8千円あり、月収合計は55万7千円です。

三浦家では、家族の稼ぎを増やして、Aさんの家のように、しっかりした生活基盤を築きたいと、日々努力しています。

【三浦家とA家の収入の比較】（単位：千円）

区分	給料など	実家からの仕送り	借金	計
三浦家	266	193	41	500
A家	438	99	20	557
差	172	94	21	57

毎月の支出は46万7千円



毎月の支出は46万7千円です。食費（人件費）や医療費（扶助費）など、どうしてもかかってしまう支出が25万2千円あり、厳しい中でも、下宿している子どもに7万2千円の仕送り（繰出金）をしています。その分、修繕などの費用を切り詰めています。

月収が5万7千円も多いAさんの家では、食費や医療費などは25万1千円とほぼ同じですが、収入の多い分、修繕などに十分なお金をかけることができます。また、サークル活動（補助費等）も盛んに行うことができ、貯金も毎月しています。三浦家では、食費や医療費を節約し、少しでも修繕などにお金をかけたいと努力しているところです。

【三浦家とA家の支出の比較】（単位：千円）

区分	食費 医療費 返済金	仕送り	会費等 電気代 修繕等	貯金	計
三浦家	252	72	141	2	467
A家	251	51	212	23	537
差	1	21	71	21	70

～キーワードは給与と生活改善～

三浦家では、給与収入の増加と生活改善の努力、この2つが、少しでも豊かさを感じる暮らしをするための道だと考え、これからも努力していくつもりです。

おわりに ~なぜ、三浦市の財政は厳しいのでしょうか~

今まで、市の財政状況について平成20年度決算を中心に説明してきました。最後になぜ、三浦市の財政が厳しいのか、そして、市はどのような努力をしていくのかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

~今後の地方財政の方向性~

平成20年度の世界的な景気の悪化の影響により、地域経済は大きな打撃を受け、地方財政は非常に厳しい状況になっています。

国は「生活対策」や「経済危機対策」など、地域経済を活性化させるための施策を講じているところではありますが、その影響は未だ届いておらず、状況が好転する兆しは見ておりません。

さらに政権の交代に伴い、地方交付税や各種交付金といった国からの歳入の動向についても不確定要素が強い状況にある中、地方は国に依存しない自立ある都市経営を行っていく必要があります。

~歳入から見た厳しさ~

市政の中心は何といても市税ですが、平成20年度は景気動向を反映し、個人所得の減少などにより19年度と比較して減収となりました。現時点でも景気の先行きは不透明な状況であり、また市内の人口も減少傾向にある中、市税収入は今後も低迷が続くことが予想されます。

一方、地方交付税では、20年度決算で昨年度と比べ約8%の増額となっており、その一部は地方再生のための仕組みが交付税の算定に組み込まれたことによる増額要因であるものの、その増加分は市税の減収を埋め合わせる程度に過ぎず、今後も大きな増額が見込める状況にありません。

市税と地方交付税は、本市の財政運営の基本ですが、市税収入の減少傾向が見込まれる中、地方交付税の増額も期待できない状況は、市が様々な施策を行うための財源の確保を困難なものにしています。

~歳出から見た厳しさ~

全国的な少子高齢化の流れの中で、医療費や介護給付費など医療福祉関係の費用の増加は、全国的に避けられない状況にあります。特に、高齢化率が県下都市の中で最も高い本市にとっては、医療福祉関係費用の増加にどのように対応していくかが、他の市町村以上に大きな課題になっています。

また、経営状況が悪化している市立病院の健全化や本年度から本格的に取り組んでいる土地開発公社の解散など、本市にとって避けて通れない課題を解決していく必要があります。これらにかかる経費が、厳しい財政運営を更に圧迫する要因となっています。

~『三浦市緊急緊縮財政宣言(脱・イエローカード)』について~

平成20年度決算から本格的に適用された財政健全化法の4つの指標のうち将来負担比率については、19年度と比べ16.9ポイント上昇し、163.7%となりました。これは県下都市で最低の数値ですが、上に挙げたような市が抱える課題への対応を進めていくことにより、今後更に悪化していくことが予想されます。

また、市では現在、22年度の予算編成作業を進めている最中ですが、土地開発公社解散に要する経費も勘案すると、現時点で約20億円の財源不足が見込まれています。加えて土地開発公社の解散に伴い、23年度以降も毎年6億円を超える借金の返済が続く予定であり、まさに未曾有の財政状況となっています。

このような中、市ではこのたび『三浦市緊急緊縮財政宣言(脱・イエローカード)』を公表いたしました。

厳しい財政状況は今に始まったことではなく、これまでも『行政革命戦略5つの宣言』に従い、人口増加策や企業誘致策といった歳入増加のための取組み、給与の適正化や民間委託等の推進など歳出削減に向けた取組みを行ってきたところですが、この危機的な財政状況の中、更なる職員数や人件費の削減、大胆な事業の見直しや縮減、休廃止を行わなければならない状況にあります。

『三浦市緊急緊縮財政宣言(脱・イエローカード)』は、身の丈に合った行政運営を行っていくための、また早いうちに将来の財政的負担を軽減するための指針となるものです。職員はこれまで以上に行政改革に取り組んでいきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

目で見ると三浦市の財政

平成21年11月

編集：政策経営部財政課

三浦市城山町1番1号

TEL 046-882-1111(代)

FAX 046-882-2836

問合せは財政課まで(内線233~235)